

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年七月二日

北九州市小倉南区朽網東二丁目二七番一、二号
社会福祉機構合同会社
代表社員 松尾 直輝

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにした。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年七月二日

福岡県福岡市西区田尻一丁目一〇番二九号
合同会社3De
代表社員 三苦 貴宜

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年八月三日から令和八年十二月三日までの日を払込期間とする株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにした。減少後の資本金の額は五千万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報
掲載の日付 令和八年三月十二日
掲載頁 九十一頁（号外第五十一号）
令和八年七月二日

東京都港区港南一丁目六番三四号品川イー
株式会社フォーモア
代表取締役 芝辻 幹也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年七月二日

京都府木津川市城山台十丁目三八番地三
株式会社ホットスタッフ木津川
代表取締役 高杉 佳樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにした。
効力発生日は令和八年八月十二日であり、株主総会の決議は、令和八年六月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報
掲載の日付 令和八年四月二十一日
掲載頁 六十九頁（号外第九十三号）
令和八年七月二日

大阪府中央区南船場三丁目一番一〇号
大聖株式会社
代表取締役 劉 婷

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年七月二日

兵庫県姫路市御国野町御着六九九番地一
株式会社ホットスタッフ姫路
代表取締役 木村 智宗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年七月二日

奈良県北葛城郡王寺町久度二丁目二三番七号
株式会社ホットスタッフ王寺
代表取締役 中森 弘明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年七月二日

岡山県岡山市東区西大寺上二丁目四番五八号スク
エアパレスⅢ
株式会社ホットスタッフ岡山東
代表取締役 小澤 裕紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。
令和八年七月二日

大分県中津市大字蛸瀬八五番地
株式会社ホットスタッフ中津
代表取締役 松本 流征

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億三千六百六十四万四千二百円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和八年六月二十五日
掲載頁 二十七頁
令和八年七月二日

愛知県尾張旭市瀬戸川町二丁目一五六番地
株式会社フナオコーポレーション
代表取締役 林 英樹

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。
なお、効力発生日は令和八年八月一日です。
令和八年七月二日

福島県郡山市菜根五丁目二一番一〇号
福島県南酒販株式会社
代表取締役 山口 哲行

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたとしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年七月二日

沖縄県名護市字喜瀬一八〇八番地
ザ・テラスホテルズ株式会社
代表取締役社長 國場 幸伸

優先資本の額の減少公告

当社は、優先資本の額を百二十六億円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十二月二十四日付官報の号外第二八三三九頁に掲載されています。

令和八年七月二日
東京都中央区八重洲二丁目二番一〇号
昭島1ロジスティック特定目的会社
取締役 北川 久芳

訂正公告

令和八年六月十二日掲載の横浜家庭裁判所小田原支部に係る令和八年（家）第三〇八〇号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中、催告期間満了日は、令和九年二月十五日の誤りにつき訂正します。

訂正公告

令和八年六月二十二日掲載の組織変更公告中、効力発生日「令和八年八月一日」とあるは「令和八年八月八日」、組織変更後の商号「シンキ株式会社」とあるは「株式会社シンキ」の誤りにつきそれぞれ訂正します。
令和八年七月二日

大阪府池田市畑二丁目一番七号呉羽の里
ロードビル二〇一
代表社員 中西 翔一

正 誤

ページ	段	行	誤	正
令和七年六月三十日目次欄中				
(原稿誤り)	一二	一八	国税通則法第三登録免許税法第十四条の四第二十四条の四第二項	